

イザール川の畔



TaylorWessing Partnerschaftsgesellschaft mbB

(弁護士知財ネット国際チーム所属)

日本国弁護士・Foreign Counsel

入野田 泰彦 LL.M. (IP)

1. ミュンヘン

2011年6月半ば、私は、夏の日差しも眩いミュンヘン空港に降り立って、同年秋から始まる Munich Intellectual Property law center (MIPLC)¹での留学に備えるべく準備を始めた。ミュンヘンというと、もちろん欧州特許庁 (EPO) とドイツ商標特許庁 (GPTO) とがある知財城下町なのであるが、私にとっては、映画で見たスピルバーグ監督作品の「Munich」²、或いはアドルフ・ヒトラーの第三帝国の発祥の地としてのミュンヘン一揆、或いはダッハウの収容所³のイメージの方が強かった。実際、私がミュンヘンでの留学を計画している旨を東京で暮らすユダヤ系の私の友人弁護士たち伝えたところ、彼らは、怯えたような険しい顔つきになったのを強く記憶している。その彼らに、MIPLCは、ドイツのみならず欧州でトップクラスの研究機関として知られるマックスプランク研究所Max Planck Instituteが中心になって設立された知財専門の教育機関であり、ほぼ全ての学生は世界中から来る留学生である旨を説明したところ、少し表情が和らいだが、このときの彼らの陰影を帯びた表情は、留学生活に加え、ミュンヘン地元の特許法律事務所及び欧州の大規模法律事務所勤務の足掛け5年に亘る欧州生活において、或いは、難民問題とISISのテロリスト攻撃に直面している欧州の現状に暮らすにおいて、通奏低音のように心に響き続けている。

1 Munich Intellectual Property Law Center は、ドイツで最も権威ある自然科学を中心とした研究機関Max-Planck-Gesellschaft zur Förderung der Wissenschaften e. V (マックスプランク研究所) が中心になって、George Washington University (ジョージワシントン大学ロースクール)、Universität Augsburg (アウグスブルク大学)、Technische Universität München (ミュンヘン工科大学) とともに設立した知的財産法・競争法専門のLLM教育課程。日本からは裁判官、特許庁から各1名ずつがほぼ毎年留学。夏季にはジョージワシントン大学によるサマープログラムも単位取得可能なコースとして組み入れられている。

2 2005年米国映画。Steven Spielberg監督作品。1972年開催のミュンヘンオリンピックで、イスラエル選手団が、アラブ系テロリストグループに人質に取られ、テロリストと現地ドイツ警察との銃撃戦の過程で全員が犠牲になったことへのイスラエルの報復作戦の史実に基づく。イスラエル政府は報復作戦の存在自体否定。

3 Dachau concentration camp ダッハウ強制収容所は、ナチス時代にできた最初の強制収容所。ユダヤ人、レジスタンスの犠牲者の他、多くのポーランド人カトリック聖職者が収容され、犠牲になった。現在は、当時の資料と共に年中無休で一般公開されている。別館はホームレスや難民等の収容施設となっている。

しかし、日本からの留学生や、官庁・裁判所や企業からの研修に来られる方々の多くは、こうした欧州の険しい側面からは幸いなことに無縁でいられる。長くても2～3年、欧州の中でも最も平和で富裕な、そして高らかに小鳥が囀る穏やかなミュンヘンを「第二の故郷」として、企業派遣の方々は、研修先のドイツの特許事務所から最高のゲストとして歓待され、オクトーバーフェストの大テントで旨いビールを飲み、地元の人々と肩を組んで踊り歌えば、受け入れられたという楽しい実感を持つであろう。バイエルン州は、ドイツ諸州の中で最も富裕で治安は良く、街中には高級スポーツカーが幌を開けたまま駐車されており、誰も気に掛けることはない。初夏のミュンヘンは穏やかな風が渡り、空高く鳥は囀り、日は長く夕刻9時過ぎまで明るい。都会とは言え、少々田舎のバイエルンに位置するため、人々は概ね素朴で親切であり、ギスギスした雰囲気は少なくとも表立っては全くない。テロだ、移民だ、と騒ぎがあるけれども、緊張が際立つこともない。少なくとも表面上は至って平和な町である。

2. Munich Intellectual Property law center 留学

少し前後するが、私が東京のBaker & McKenzie法律事務所で働いていた2010年夏、かねて弁護士雇用契約に特記されていた留学オプションを行使することにした。私以外で留学を希望した弁護士は、全員が北米留学を選択していた。しかし、私自身は、同事務所内で一緒に働いていた欧州人同僚の影響や、子供の頃の欧州滞在経験（ウィーン）もあって、できれば欧州で勉強したいという気がしていた。言語の問題があったけれども、MIPLCは、英語が指定言語ということもあり、出願書類を準備し、所内外の推薦を頂いて、明けて2011年初頭に入学許可となった。これには、マックスプランクで実績を挙げていた諸先輩、とりわけ毛利峰子弁護士にご紹介戴いたこと、及びB&M事務所のJean Denis Marx弁護士の推薦文によるところが大きかった。改めて両氏に御礼を申し上げたい。

欧州、米国、日本の三極の知財をすべて網羅するというMIPLCのスケジュールは、明らかに野心的に過ぎ、ひたすら忙しく、とりわけ語学のハンディがある日本人留学生にとっては、挫折感をもたらしかねないカリキュラムであった。各科目について、1週間毎日凝縮した授業が行われ、その試験が2、3週間後には行われる形で二十数科目に及び、そのうちのいくつかは、プレゼンテーションを教授や学生たちの前で行うことをも要求された。それに加えて、夏のわずか2か月弱の時間で、修士論文を10万数百語以上の最低ラインで作成をすることも求められた。9月中旬に、印刷が終わったばかりでまだホカホカ温もる修士論文を抱えて事務室に飛び込んで提出し、すべての課程が終わったときは、クラスメートと抱き合って喜んだが、ほっとしたと同時にひどく挫折感を味わった。英語力の問題もさることながら、自身の性格上、衆目監視の中で自分の意見を述べるというプレゼンテーションを行うことは拷問に等しかった。留学期間中は結局これを克服することはできず、惨めな思いを抱えていた。折しも、第二次大戦下の英国で、酷い吃音とあがり症に悩まされた英国王がそれを何とか克服していく様を描いたThe King's speech⁴という映画があったが、恐怖症ともいべき人前で話すことへの屈折した思いは、克服するまで実に3～4年を要した。日本の裁判実務、知財実務への欧州人の関心に応えるべく、Augsburg 大学、及びMainz大学においてそれぞれ学生達にお話しする機会を頂いたが、欧米人たちが喜々としてそのような機会をまさにチャンスととらえていたのに対して、私は、プレゼンテーションの準備の間は緊張で全く眠れず、非常に苦しい思いをした。しかし、数多の書面を作成するより

4 2010英国映画。第二次大戦開戦の英国王ジョージ六世の演説に至るまでの実話に基づく。